

## 港湾局、河川局、水産庁の取り組み状況

	国土交通省		水産庁
	港湾局	河川局	
昭和47年度	・公共マリーナ整備の制度化		
昭和62年度			・フィッシャリーナ整備事業の創設
昭和63年度		・河川利用推進事業（河川マリーナ）の創設	
平成元年度	・プレジャーボートスポット（PBS）整備事業の創設		
平成6年度			・漁業活動に支障のない範囲で漁船以外の船舶の受け入れに関する長官通達
平成7年度		<b>河川法改正</b> ・簡易代執行制度の創設	
平成8年度	・3省庁（運輸省港湾局、水産庁、建設省河川局）合同 平成8年度プレジャーボート全国実態調査		
	・プレジャーボート保管対策懇談会最終報告の策定		
平成9年度	・「ポートパーク整備事業」創設	<b>河川法改正</b> ・簡易代執行による撤去船舶の売却、廃棄等に関する規定の整備 ・計画的な不法係留船対策の促進に関する局長通達	・「漁港高度利用活性化対策事業」の創設
	・3省庁プレジャーボート係留・保管対策に関する提言		
平成10年度	・プレジャーボート係留・保管対策関係省庁連絡会議の設置		
平成12年度	<b>港湾法の改正</b> ・船舶等の放置の禁止、監督処分規定の整備に関する法改正		<b>漁港法の改正</b> ・船舶等の放置の禁止、監督処分規定の整備に関する法改正
	・港湾法の一部改正による放置艇対策推進に関する局長通達		・港漁村活性化対策事業創設
・プレジャーボートの所有者特定制度と保管場所確保の義務化に関する提言			
平成13年度	・小型船舶登録法の成立（平成14年4月施行）		
	・「海覧版～プレジャーボート保管場所情報～」の創設		・「海覧版～プレジャーボート保管場所情報～」の創設
平成14年度	・陸上保管主体の施設がポートパーク整備事業の補助対象に追加		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3局庁（港湾局・河川局・水産庁）合同 平成14年度プレジャーボート全国実態調査</li> <li>・三水域連携による放置艇対策委員会提言</li> </ul>		
平成16年度	・小型船舶登録法による登録の完了（平成17年3月末）		
平成18年度	<b>港湾法の一部改正</b> ・放置等禁止区域の陸域への適用		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3局庁（港湾局・河川局・水産庁）合同 平成18年度プレジャーボート全国実態調査</li> <li>・三水域連携による放置艇対策委員会提言</li> </ul>		